

# 大井町オンライン 無料法律相談



2026年 5/26 火 7/28 火  
9/29 火 11/24 火

2027年 1/26 火 3/23 火

各回13:20~15:10

※相談受付人数は最大3人まで  
(1人につき30分程度)

**場所** 大井町役場1階 町民相談室

**対象** 大井町在住・在勤の方で、収入・資産が一定基準以下の方  
[収入基準の例：大井町在住の場合。別途家賃考慮あり]  
(一人世帯)…月収18万2000円以下 (二人世帯)…月収合計25万1000円以下

**相談方法** 大井町役場と法テラス小田原をインターネット回線で結び、大井町役場のパソコンモニターを通して弁護士による法律相談を行います。

**予約方法** 日本司法支援センター小田原支部（法テラス小田原）へ電話で予約  
※希望する相談日の1週間前までに予約してください。

債務、相続、契約トラブル、近隣トラブル・・・  
弁護士と一緒に解決しませんか？  
相談だけでも可能です。

【依頼した場合の費用の例(税込)】  
自己破産申立事件(1社~10社)  
着手金：132,000円、  
実費：23,000円  
(原則報酬金なし、過払金回収時は報酬金発生)  
月々5,000円以上の分割返済可  
※要審査 詳しくは法テラスへ

◀まずはお電話で、お問い合わせ・ご予約ください▶

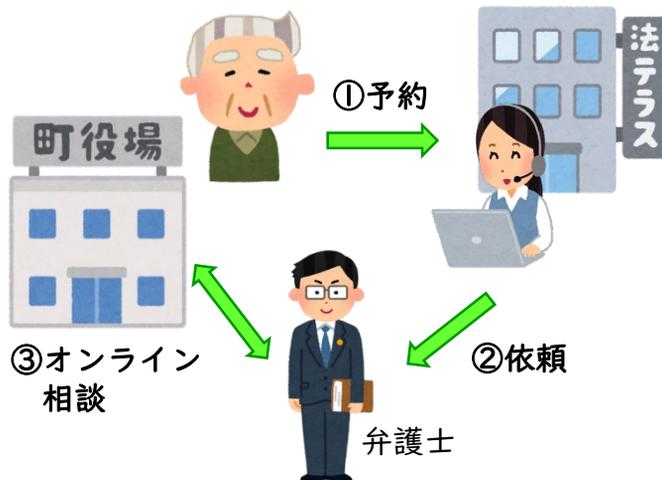
0570-078311

受付時間：平日9:00~17:00



▲法テラス  
ホームページ

法テラス小田原では、ほかにも無料法律相談を実施しています。詳しくは法テラス小田原までお問い合わせください。



 **法テラス** は、国が設立した公的な法人です。

日本司法支援センター小田原支部(通称：法テラス小田原)